

四半期報告書の訂正報告書

(第136期第1四半期)

自 平成22年1月1日
至 平成22年3月31日

三菱鉛筆株式会社

E02366

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月25日
【四半期会計期間】	第136期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	東京（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年5月14日に提出いたしました第136期第1四半期（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(訂正前)

<前略>

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	10,800	135.5
その他の事業 (百万円)	211	105.4
合計 (百万円)	11,012	134.8

<後略>

(訂正後)

<前略>

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	9,120	114.4
その他の事業 (百万円)	211	105.4
合計 (百万円)	9,332	114.2

<後略>

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月25日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 数原英一郎は、当社の第136期第1四半期（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。